

令和2年度

第9回 鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年4月17日（金）

14時～14時30分

場所：東別館3階 災害対策本部室

議 題

- 1 緊急事態措置を実施すべき区域の全都道府県への拡大について
- 2 本市所管施設の取扱等について

緊急事態措置を実施すべき区域の全都道府県への拡大について

1 政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更の概要

(1) 対象地域

7 都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）から全都道府県に拡大

(2) 期間 5月6日まで

(3) 主な理由

新型コロナウイルスの流行を食い止めるため、ゴールデンウィークの人の移動を最小化する。

2 鹿児島県知事記者会見（4月16日）概要

(1) 県民に対し協力依頼のメッセージ

① 不要不急の帰省や外出（都道府県をまたいでの移動）の自粛

- ・ 都道府県をまたいでの移動
- ・ 医療機関への通院、生活必需品の買い出し、散歩等、生活の維持に必要な場合を除く外出
- ・ 夜間における繁華街の接客を伴う飲食等への外出

② 生活に必要な飲食料品や生活必需品などの買だめなどを行わない冷静な対応

③ 職場への出勤は、自粛要請の対象としないが、在宅勤務、時差出勤などによる、人との関わりの低減

④ 感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催自粛

⑤ 徹底した手洗い、咳エチケットなどの順守

(2) その他

- ・ 企業の休業要請は考えていない
- ・ 学校は休校の方向で、本日（4月17日）専門家と相談する

本市所管施設の取扱等について

政府新型コロナウイルス感染症対策本部が令和2年4月16日付けで新型コロナウイルス緊急事態宣言の対象を全都道府県に拡大したことから、本市所管施設の取扱等については、他地域から都道府県をまたいで人が本市に移動することを防ぐ必要があること、また、本市は感染者が他地域からの感染者に限定されている地域であることに鑑み、次のとおりとします。

- 1 本市所管施設の取扱については、本市内へ他地域から集客が見込まれる次の観光・文化施設（類するもの含む）は閉館（閉所）とする。

あわせて、観光地周遊バス（カゴシマシティビュー、サクラジマアイランドビュー）の運行休止及び5月5日（祝）こどもの日の施設等の無料開放は中止とする。

No.	施設名	No.	施設名
1	桜島溶岩なぎさ公園足湯	11	ふるさと考古歴史館
2	湯之平展望所	12	旧鹿児島紡績所技師館（異人館）
3	有村溶岩展望所レストハウス （展示スペース）	13	旧島津氏玉里邸庭園
4	観光交流センター （2階 休憩・交流スペース）	14	美術館
5	川商ホール（鹿児島市民文化ホール） （第1、第2、市民ホール）	15	サンエールかごしま （講堂）
6	谷山サザンホール （ホール）	16	かごしま文化工芸村
7	かごしま近代文学館・メルヘン館	17	西郷南洲顕彰館
8	かごしま環境未来館	18	交通局資料展示室
9	科学館		
10	図書館 ※本の返却と予約本の貸出のみの対応		

- 2 この取扱は、令和2年4月18日から5月6日までの間の扱いとする。